

上田市教育委員会 11月定例会会議録

1 日 時

平成28年11月17日（木） 午後3時から午後4時まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	小林 一雄
教育長職務代理者	城下 敦子
委 員	寺島 滋
委 員	北沢 秀雄
委 員	平田 利江子

○ 説 明 員

中村次長、浪方教育参事、小野沢教育総務課長、小井戸学校教育課長、小林生涯学習課長、宮崎人権同和教育政策幹、浅野文化振興課長、滝沢スポーツ推進課長、丸子地域教育事務所係長、清水真田地域教育事務所長、清住武石地域教育事務所長、池内丸子学校給食センター所長、竜野中央公民館長、水野西部公民館長、山崎上田図書館長

1 あいさつ

2 〈協議事項〉

(1) 上田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う

条例案の意見聴取について（教育総務課）

○ 資料1により小野沢教育総務課長説明（要旨）

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律29条に基づき、知事部局において今後、文化行政等実施するにあたり条例の制定が必要になった。それにあたり事前に教育委員会の意見をお聞きするものである。それに基づく意見聴取であり本件については、すでに協議会の場で何回か議論いただいた。それについて事務局のほうで回答案という形で本日提出させていただいたということである。

回答案について、読ませていただく。

上田市長母袋創一様、上田市教育委員会教育長小林一雄。上田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う条例案の意見聴取について（回答）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見聴取された標記条例の制定について同意します。

なお、本市の文化芸術活動の推進はこれまで教育行政における生涯学習分野に位置づけられ、学校教育との連携も図りながら、教育委員会がその事務を所管してきたことを踏まえ、次のとおり意見を付記します。

本市では、今年度から第二次上田市総合計画がスタートしており、「文化創造都市の実現」を目指し、文化を活かしたまちづくりの推進に向け、まちづくり全体に文化芸術を取り入れた施策の推進が求められています。

文化に関する事務を地域振興などの関連行政とあわせて「まちづくり」の観点から総合的に取り組むこととする本条例の目的については、これを十分に理解し、その効果に期待するものですが、条例制定後の施策実施に当たっては、次のことに留意するよう求めます。

- 1 文化についての価値観は多元的であり、文化芸術活動の主体は市民であるという基本理念を踏まえ、市民が自由な文化芸術活動を行えるよう、行政は市民の自主性・創造性を損なうことなくそれらの活動の支援に努めるとともに、文化芸術関連事業の実施に当たっては市民協働を原則とし、市民の主体的な企画運営を促すために、市民の意見を尊重し、市民に寄り添った施策展開をすること。
- 2 学校教育においては、確かな学力や生きる力を育む教育の推進に加えて、豊かな人間性を育む教育の重要性が増しており、文化芸術活動と連携した取り組みへの期待がますます大きくなっていることを踏まえ、引き続きそれぞれの行政分野と学校教育が密接な連携を図ることにより、子どもたちの感性や創造力が育まれるよう、学校の教育課程における「創造育成」事業の充実を共に連携しながら進めること。

○ 全委員 了承

(2) 上田市放課後児童クラブ条例及び上田市放課後児童クラブ管理規則の

一部改正について（学校教育課）

○ 資料2により小井戸学校教育課長説明（要旨）

南小学校区内にある学童保育所トットの家で、現地建て替えにより現在工事建て替え中である。その間、中之条地籍から仮の事業場所である上田原地籍に所在地を移した経過がある。来年1月末をめどに工事が完了する。そのなかで、もとの位置に所在地を戻すという条例改正である。また、管理規則では定員を規定している部分があり、新たな施設の面積は249.49㎡で少し施設が広がる。そのようなことから定員の69人から80人に増やしたいというものである。なお、施行期日は平成29年2月27日からである。

○ 全委員 了承

（3）上田市体育施設条例等の一部改正について（スポーツ推進課）

○ 資料3により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

平成18年の合併時、体育施設について使用時間や使用料、開場時間等多くの差異があった。合併調整により当面は現行のままで合併後に再編し統一を図ることとなっていた。その後、消費税改定に合わせ統一する予定であったが、なかなかできない中で消費税の引き上げとは別にし、使用料の統一に絞った改正をしたいというものである。併せて、市民の森にある施設については市が直営管理をしているが以前、指定管理をしていたことから条例上、指定管理者による管理施設となっているため、現状に沿った形に改めるという改正である。施行期日は平成29年4月1日からである。

○ 質疑

小林教育長

全体としてはどうなのか。

滝沢スポーツ推進課長

上田の施設については比較的料金の下がる所が多い。現状は夜間が割高な料金設定になっている。今回、1時間あたりの利用料になり朝から夜まで同じ金額である。利用率は夜間のほうが多いが同じように利用していただくと若干下がる。今まで無料だった真田地域、武石地域については使用料としては別になる。そこのところだけみると改定後は、2割から3割ぐらい増えると考えている。今後は時間単位になるので、今まで午前枠と午後枠で使用していたものが、2時間や3時間でいいとなればそこまでは上がらないと見込んでいる。全体的には今までよりは下がらないとみている。

平田委員

このままホームページに掲載されるのか。

滝沢スポーツ推進課長

条例の原文だと長いので、今回概要の部分をお示しした。

平田委員

体育施設条例の「利用」を「使用」に変更した形で、全体的に変えていくということでしょうか。例えば、改正内容の中で、市民の森スケート場管理規則のところでは、「指定管理者」を「教育委員会」に改めるとある。市民の森スケート場条例では「上田市教育委員会」に改

めるとなっている。異なっているが文言のほうはこれから具体的に決めていくということでよいか。全体的に変えるのであれば「利用」を「使用」に変更したりして具体的なものを議会に提出するという認識でいいのか。

滝沢スポーツ推進課長

管理規則での表記については、「教育委員会」となっており「上田市」が入っていないが、管理条例の方で、「上田市教育委員会」という文言について、「以下、教育委員会という」こととしており、管理規則の方にもこれが適用されるため、「上田市教育委員会」ではなく「教育委員会」となっている。

平田委員

施設の利用時間について、原則として午前9時から午後9時までとあるが、現行は施設により8時、8時半からというところもある。原則として、とあるので時間外でも使用可能なのか。

滝沢スポーツ推進課長

使用許可を得る際に申請していただければ可能である。大会で使用する場合は、朝早くから使いたい方が多い。事前の打ち合わせでお話しいただければ可能である。

平田委員

例外がある場合は補則みたいな形で付けられるのか。施設ごとにととても見やすくなっているが、市民の方が見やすいように補則が付けられるようなら検討して形になるのか。

滝沢スポーツ推進課長

使用の際に必ず申請していただくようになる。どうしてもこのような理由で使いたいという話しがあればできるだけ対応はしていきたい。

平田委員

改正により使用料が高くなる場所と低くなる場所があるが、市民のみなさんに理解を得る形で、どんな形で納得していただけるかということも考えて進めていきたい。

城下委員

今まで、無料だったところを有料にした場所に関しては、使用される方々の意見をお聞きしたのか。

清水真田地域教育事務所長

地域協議会には私のほうから、真田と武石については4月1日から統一の料金になるということで説明させていただいた。以前から統一したいという願いはしていたので、特段、意見はなかった。

清住武石地域教育事務所長

同じく地域協議会で私のほうから説明させていただいた。内容は真田地域と同じであり、地域協議会の委員の構成員のなかにもスポーツ団体の代表の方もいる。そのような形で周知させていただいた。特段、意見はなかった。

城下委員

テニスコートの使用料について、全天候のところは高いが老朽化がひどく少し安くなっている。老朽化も含めて料金設定というと体育館などそこも参酌しはじめるときりがない。よほどこのテニスコートは老朽化が激しいのか。

滝沢スポーツ推進課長

今回はそういうところを参酌しないで決めるべきだと思う。正直、相当に状態がひどく本当はもう少し高く設定したかった。

○ 全委員 了承

(4) スポーツ関係市長表彰について（スポーツ推進課）

○ 資料4により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

「市長表彰制度」に基づき、優秀な成績を収めた方に「市長表彰」を授与し、その功績を顕彰したい。候補者は増田真七海さんで、第71回国民体育大会馬術競技成年女子ダービーで優勝されたことは大変名誉であり、知名度やイメージアップに貢献するものである。なお、国体優勝については今回3回目であり、市長表彰については今回で6回目である。

○ 質疑

城下委員

懸垂幕はかけないのか。

滝沢スポーツ推進課長

これから出場するという場合にはかける場合もある。

中村教育次長

それぞれの団体、学校とかOB会で行っている。パレオにかけるときには、市の管理課の許可がいる。特に設置するときの料金はかからないが、幕をつくるお金は各団体が出している。

城下委員

市として輝かしい成績を収めた場合、ホームページでアップするということはないのか。

滝沢スポーツ推進課長

市長表彰後に記事になる。

城下委員

これだけ素晴らしい成績を収め、市長表彰されている方であれば市をあげて盛り上げ、PRしてもいいのではないか。そうすればほかの種目や次の子どもたちの励みになる。

○ 全委員 了承

(5) 上田市公民館運営審議会委員の委嘱について（中央公民館）

○ 資料5により竜野中央公民館長説明（要旨）

社会教育法第29条及び第30条、上田市公民館条例第11条及び第12条の規定により、45名の上田市公民館運営審議会委員を委嘱する。任期は委嘱の日から2年間である。なお、9館全体で女性が全体の49%、人数割合では団体推薦で約49%、個人依頼が51%、公募が2%である。期数でいうと3期の方が18%、2期の方が38%、1期の方が44%であり、さらに年齢構成で60才以上の方が44%、60才未満は56%である。比較的、全体としてバランスがとれた形となっている。

○ 質疑

城下委員

会議録を付けていただきそれぞれの公民館の協議の内容がより一層分かりやすくよかったです。日付が27年になっているが、これは27年度の記録ということでしょうか。

竜野中央公民館長

これについては、27年度のなかで代表的なものを載せた。4回開催しているので、そのなかで内容が分かるものということで掲載した。

平田委員

信州型コミュニティスクールについてとても関心を持って記載されているところがある。先日、公民館でその活動を拝見させていただいたときに公民館活動と学校は切っても切れない関係だと感じた。信州型コミュニティスクールについてだけいえば、公民館活動のなかでボランティアの支援が厚いところは、学校訪問したときにもやはり子どもたちも生き生きとしている。大変なことではあるが学校によっては学校教育課と生涯学習課とうまく連携していただき、例えば、神科小学校には「おたすけっ十（と）有志隊」のようにここにはこういう活動があるというものをA4でうまくまとめていただければ、見たときに一目で分かり有難い。協議の内容をみるととても皆さんの関心が高い。公民館活動としては大変な活動であるが、関心を持っていただいているときに学校の教育と支援を絡めていただければよいと思う。また、地域のコーディネーターを育てて出すということも書かれているところがあった。公民館活動のなかでコーディネーターも位置付けて考えているということも検討していただければと思う。

竜野中央公民館長

6年間は学校の内部に置きたいというところもある。例えば教頭先生にやってもらいたいというところもあり、そういうところは公民館が入っていきやらせていただいている。基本的には各学校の思いを大事にしながらやっていきたい。

○ 全委員 了承

(6) 上田市図書館協議会委員の委嘱について（上田図書館）

○ 資料6により山崎上田図書館長説明（要旨）

図書館法第14条及び上田市図書館条例第12条の規定により、8名の上田市図書館協議会委員を委嘱したい。公募が1名から2名に、個人依頼は4名から3名になった。また団体推薦は変更はない。今回、初めて図書館協議会委員になられた方は2名である。なお、上田市図書館協議会は市内の図書館ごとに設置するものではなく全体で一つ設置するものであ

り、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館が行う図書館方針につき館長に対し意見を述べる機関である。

○質疑

小林教育長

公募で3期の方は再応募したのか。

山崎上田図書館長

はい。

平田委員

応募は何人だったのか。

山崎上田図書館長

2名である。

○ 全委員 了承

3 〈報告事項〉

(1) 学校教育関係寄附の状況（学校教育課）

○ 全委員 了承

(2) 文化振興関係寄附の状況（文化振興課）

○ 全委員 了承

(3) 「文化財 de 文化祭」開催報告（文化振興課）

○ 資料9により浅野文化振興課長説明（要旨）

昨年度から始まった催しで今年は2回目である。今年度第1回は、繭玉劇場と題して7月18日（月・祝）に依水館で開催された。演劇公演と文化財トーク、ワークショップなどが行われ入場者数は40名であった。第2回は、南インド古典舞踊の夕べと題し、10月9日（日）に生島足島神社で開催された。インド舞踊、インド演劇、文化財ツアーなどが行われ入場者数は100名であった。

○ 全委員 了承

(4) 図書館関係寄附の状況（上田図書館）

○ 全委員 了承

(5) 図書館講演会開催報告（上田図書館）

○ 資料11により山崎上田図書館長説明（要旨）

合併10周年記念事業として10月23日(日)に丸子文化会館セレスホールで開催された。講師として直木賞受賞作家の辻村深月さんをお呼びした。入場者数は約300名で作家になったきっかけ、図書館との関わりなどをお話ししていただいた。

○ 全委員 了承

(6) 「假屋崎省吾 花とピアノ」の開催について(丸子文化会館)

○ 資料12により石井丸子地域教育事務所長説明(要旨)

丸子文化会館自主文化事業として「假屋崎省吾 花とピアノ」が開催される。華道家として国際的にも幅広く活躍している假屋崎省吾さんとピアニストの碓井俊樹さんによるコラボレーションのコンサートである。日時は2017年3月12日(日)丸子文化会館セレスホールで行われ、チケット販売は12月3日(土)の10時から販売される。

○ 全委員 了承

(7) 第27回ともしびの里駅伝大会実施報告(武石地域教育事務所)

○ 資料13により清住武石地域教育事務所長説明(要旨)

第27回ともしびの里駅伝大会が、10月23日(日)に開催された。今年は上田市合併10周年記念としてゼッケンに信州うえだのロゴマークを使用した。武石地域内の7区間、25.1kmを設定し108チームの参加があった。

○ 全委員 了承

(8) 行事共催等申請状況について(学校教育課・生涯学習課・文化振興課・スポーツ推進課)

○ 全委員 了承

4 〈その他〉

- ・ 竜野中央公民館長より公民館だより説明
- ・ 小林生涯学習課長よりYAっHOー！説明
- ・ 石井丸子地域教育事務所長より丸子地域教育事務所通信説明

○ 全委員 了承

閉会